

秋田県委託事業「保健所応援派遣事業」

令和5年度 IHEAT(アイヒート)研修 開催要項

令和4年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第96号)により地域保健法が改正され、IHEATが法制化されました。また、地域保健対策の推進に関する基本的な指針において、保健所設置自治体は、IHEAT要員による支援体制を確保することになりました。そこで、当協会は秋田県から業務委託を受け、本事業を実施することになりました。

本研修は、IHEAT要員が即応人材として、感染症のまん延時に速やかに保健所等の業務を支援できるようにすることを目標として実施するものです。看護職等の皆様のご理解と研修へのご参加をお待ちしております。

\*用語の定義

◎IHEAT

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に規定する新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の公表が行われた場合にその他の健康危機が発生した場合(以下「健康危機発生時」という。)において外部の専門職を有効に活用することを目的とし、健康危機発生時に地域における保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。

◎IHEAT 要員

IHEATに登録し、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をした外部の専門職のこと。主に感染症まん延時における積極的疫学調査等の業務を行うが、当該業務に関する助言や組織マネジメント等の業務を行う場合もある。

1. 研修目標

- 1) 感染症等の健康危機に関する基本的な知識を習得する。
- 2) 事例を用いた積極的疫学調査ロールプレイングの実践をとおして、積極的疫学調査を実施するスキルの習得と調査に求められる姿勢・態度について理解を深める。

2. 研修プログラム

時間	内容	担当
9:30~10:30	講義 1) 秋田県における新型インフルエンザ等感染症等に係る発生等の健康危機管理体制について 2) 秋田県内での保健所支援の基本事項について	秋田県健康福祉部
10:40~12:00	演習 1) ロールプレイングのオリエンテーション ・目標の確認 ・ロールプレイングの内容確認 ・積極的疫学調査のデモンストレーション	秋田県看護協会 副会長 森合真由美 保健師職能委員長 鹿子沢真由美
12:00~13:00	昼休憩	
13:00~13:40 13:40~13:55	演習 1) ロールプレイング 事例1「積極的疫学調査」 2) ロールプレイング 事例1 リフレクション	秋田県看護協会 副会長 森合真由美 保健師職能委員長 鹿子沢真由美
14:05~14:55 14:55~15:05	演習 1) ロールプレイング 事例2「積極的疫学調査」 2) ロールプレイング 事例2 リフレクション	
15:05~15:30	振り返りの全体共有・質疑応答	

3. 受講方法 1)JPHA 提供の e ラーニングを受講する  
2)e ラーニング受講修了者が、集合研修を受講する

4. 日 時

e ラーニング研修期間 令和6年1月25日(木)～2月19日(月)23時まで  
対面による集合研修 令和6年2月21日(水曜日) 9:30～15:30

5. 受講対象者

- 秋田県に居住している、または在職している IHEAT 名簿登録者
- 秋田県および秋田市への情報提供に同意できる方

6. 募集人数 30 名程度

7. 受講料 無料

8. 集合研修会場

秋田県看護協会 5階 第1研修室 (〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6)

9. 申し込み

専用申込書に必要事項を記入し、令和6年1月22日(月)17時までに、秋田県看護協会事業部に郵送またはFAXしてください。

送付先 :〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6  
公益社団法人秋田県看護協会 事業部

**FAX:018-831-8023**

※お申し込み時の留意事項

研修申込前に IHEAT 登録が必須になりますので、秋田県ホームページにアクセスし登録を済ませてください。その後、研修にお申し込みください。

10. 受講決定及び通知

IHEAT 登録者の確認がとれた方に、随時、受講決定をメールで通知します。

11. その他

1)e ラーニングシステムの学習方法は、受講決定通知時にお知らせします。

令和6年2月21日(水)の集合研修前までに、各自で e ラーニング受講を終えることが必要です。

2)所定の研修を受講した方\*に修了証書を発行します。

\*所定の研修を受講した方とは

e ラーニング履修済みで、かつ集合研修の全日程 5 分の 4 以上の出席をした者